

質 問 回 答

2017年8月14日

「(案件名) モーリタニア国水産物衛生検査公社ヌアディブ検査所再建計画準備調査」(公示日 : 2017 年 8 月 2 日 / 公示番号 : 170547) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	別紙 3 ページ、(1) 「1 次現地調査」の箇条書き 2 点目	既存ヌアディブ検査所敷地内の検査室を残し、機能を保ったままそれ以外の敷地で新施設の工事施工を行う計画とされています。しかしながら、このような敷地・施工計画の場合、新施設建設中には残存する検査室に対し振動、騒音、粉塵などが波及するため、精密分析検査業務の続行は困難が予想されます。現地調査の結果如何により既存検査所敷地外、すなわち新たな敷地を新施設建設用地として確保し、検査機能の一時的移転、全ての既存施設の解体・撤去、新施設建設、完成後に検査機能は新施設に戻る、という敷地・施工計画は、プロポーザル作成時の想定として排除されていないという理解で正しいでしょうか。	ご指摘のとおり、第一次現地調査の結果、検査機能の一時的移転、又は新施設の建設用地を既存検査所敷地外に確保する、といった代替案を選択せざるを得ない可能性は排除できません。しかし、現時点では確定していませんので、作業計画や要員配置計画、業務量の算定にあたってはモーリタニア政府からの要請書にある想定に基づき作成いただきますようお願いいたします。他方、想定される代替案については業務の実施方針等でご提案ください。
2	別紙 20 ページ、4 .(1) の「セネガル事務所に立ち寄り」について	貴機構からの参加団員のセネガル事務所への立ち寄りの際、コンサルタント団員の同行が必須でしょうか。また、必須である場合、副総括のみの同行も許容されますでしょうか。	セネガル事務所では、調査方針や対象事業の内容などについて検討を行うこととなりますので、コンサルタント団員の同行は必ずお願いいたします。但し、調査全般や想定される対象事業の内容についてご説明が可能な団員であれば、必ずしも総括の同行を求めるものではありません。

以 上